

令和5年度第2回岐阜県地域職業能力開発促進協議会 議事録

日時：令和6年3月6日（水）10:30～

場所：岐阜合同庁舎 共用第1会議室

【西村訓練課長】

協議会の開催に先立ちまして、皆様の机上に配布をさせていただいております資料の確認をお願いします。1枚目が本日の議事次第、2枚目が「出席者名簿」、3枚目に「配席表」、以降の説明資料には右側にインデックスを付しております。「資料1」から「資料5」及び「参考資料1」から「参考資料6」までとなります。また、ダブルクリップで止めていない資料で左上に、「取扱注意・会場限り資料」と表示された「資料5-2」、以上となります。資料に漏れ等ございませんでしょうか。

よろしかったでしょうか。

大変お待たせいたしました。定刻よりも少々早いですが、皆様おそろいいただきましたので、ただいまより令和5年度第2回、岐阜県地域職業能力開発促進協議会を開催いたします。私は本協議会の事務局を担当いたします岐阜労働局訓練課の西村と申します。よろしくお願いたします。

本日ご出席いただいております構成員の皆様のご紹介につきましては、代理出席の方も含めまして、お手元の出席者名簿と配席表によりご紹介に代えさせていただきます。

それでは初めに協議会の開催にあたりまして、岐阜労働局長、千葉よりご挨拶申し上げます。

【千葉労働局長】

今日はお足元悪い中、また、大変お忙しい中、構成員の皆様におかれましては岐阜県地域職業能力開発促進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から私ども労働局の各種施策につきまして、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

当協議会におきましては、令和4年10月施行の職業能力開発促進法の改正により法定化され「岐阜県地域職業能力開発促進協議会」として、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有するとともに、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施及び職業訓練効果の把握・検証等を行うこととなっております。

本日の地域職業能力開発促進協議会におきましては、前回の当協議会において構成員の皆様のご意見をいただきました「令和6年度の岐阜県職業訓練実施計画の策定方針」に基づき策定いたしました「令和6年度岐阜県地域職業訓練実施計画（案）」につきましてご協議いただくとともに、「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」により令和6年度に効果・検証を行う訓練コースにつきましてもご協議いただくこととしております。

また、後ほど事務局から説明がありますが、労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会等におきまして、教育訓練給付制度の指定講座について地域偏在等が指摘されていること、令和5年6月16日に閣議決定されました「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」において、「リ・スキリングによる能力向上支援」について、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半数が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。」とされたことを受けまして、地域職業能力開発促進協議会の場で地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について、構成員の皆様からご意見をいただくこととされました。

構成員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただけますようお願いを申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

【西村訓練課長】

ありがとうございました。

協議会の議事進行及び整理につきましては、岐阜県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の3(3)に基づき、会長が行っていただくこととされております。

当協議会の会長は、令和4年度の第1回協議会におきまして、岐阜協立大学教授の竹内様が、構成員の皆様の互選により選任されております。

では、竹内様、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【竹内会長】

おはようございます。ただいまご紹介いただきました岐阜協立大学の竹内でございます。

職業能力開発促進協議会ということですが、今、労働分野でのキーワードは圧倒的に人手不足と賃上げというところかと思えます。

賃上げということでは、名古屋の方の銀行さんがものすごい賃上げをされて、初めて学生にうらやましいという感情を持ちましたけども、すごい賃上げの状況もあります。

それに対して岐阜県、なかなか中小が多い中で、どうやって魅力を作っていくか、人手不足ということが何と言ってもそのポイントになってくるわけで、その中では、訓練を充実させて、また今ご案内ございました通り、個人ベースで職業能力を高めていくことが話題になってきているところです。やはり岐阜県としては、この職業能力の開発ということを重点的にしていけないといけないところだと思いますので、皆様から活発なご意見を頂戴したいと思います。

本日のメインテーマとしては令和6年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定方針に沿って策定された令和6年度岐阜県地域職業訓練実施計画について、ご協議いただくこととな

りますので、よろしく願いいたします。

ではこれより議事次第に基づき議題に入って参ります。

議題 1 の岐阜県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の一部改正について、事務局からご報告をお願いいたします。

【西村訓練課長】

お手元の資料 1 をご覧ください。岐阜県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の一部改正についてご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

先ほど局長の挨拶にもございましたが、労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会等におきまして、教育訓練給付制度の指定講座の地域偏在等が指摘されていること、令和 5 年 6 月 16 日に閣議決定されました「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版」において、「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5 年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半数が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。」とされたことを受けまして、「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」及び「地域職業能力開発促進協議会実施要領」が改正され、協議会の目的及び協議事項に「雇用保険法第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域のニーズを踏まえた訓練機会の確保等に関すること」が追加されました。

これを受けまして、「岐阜県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の 1. 目的に (2) として「雇用保険法第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域のニーズを踏まえた指定講座の拡大等」を、5. 協議事項に (5) として「地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。」を追加する一部改正を行いましたのでご報告いたします。

以上でございます。

【竹内会長】

ありがとうございました。

非常に漢字の言葉が多くて理解が追いつかないかもしれませんが、基本的にはこの地域の訓練ニーズを踏まえて、教育訓練給付の拡大、特にお話の出ている個人ベースのものを拡充することを目的に、それを、内容に加え、そしてそれをしっかりやってくださいということだと思いますので、また本日議題の 5 でご協議いただきます。

では続きまして議題の 2、令和 5 年度公的職業訓練の実施状況の報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

【西村訓練課長】

「資料2-1」をご覧ください。

着座にて失礼いたします。

黄色の棒グラフが、岐阜県下のハローワークに仕事探しの申込みをされた「新規求職者数」です。青色の棒グラフが、新規求職者数のうち数で「特定求職者数」となります。令和5年度の新規求職者数の推計は68,000人強と見込まれます。そのうち特定求職者数は32,000人弱になると見込まれ、令和4年度と同程度になると見込まれます。

続きまして「資料2-2」をご覧ください。それぞれの年度に3本の棒グラフを立てております。左から「認定枠」「認定定員数」「受講者数」となります。「認定枠」というのは、訓練コースを設定する際の定員数の上限です。「認定定員数」というのは、設定された訓練コースの定員数の合計です。「受講者数」は、文字どおり設定された訓練コースの受講者数の合計です。

令和5年度の右端の棒グラフをご覧ください。令和5年度におきましては12月末時点での訓練受講者の総数は1,150人となっております。進捗状況としましては、令和4年度と比べ、設定枠が若干縮小されたものの、認定定員数は増加しており、令和5年度末までの受講者数は、令和4年度と同程度の受講者数となるものと見込まれます。

「資料2-3」の1ページをご覧ください。公共職業訓練及び求職者支援訓練を体系的に取りまとめたものとなります。

ハロートレーニングは1ページの左側の縦書きで記されております「離職者向け」の部分に記載があります「公共職業訓練（施設内訓練）」、「公共職業訓練（委託訓練）」及び「求職者支援訓練」がメインとなります。離職者向けの「公共職業訓練」は雇用保険の失業給付を受給できる方を対象としており、「求職者支援訓練」は雇用保険の失業給付を受給できない方を基本的には対象としております。令和4年7月からは、雇用保険の失業給付を受給中の方も、求職者支援訓練を受講する際には訓練が終了するまでの間、雇用保険の失業給付を受給できるようになっております。

離職者向けの「公共職業訓練（委託訓練）」の訓練コースは岐阜県のプロポーザルによる委託事業として設定され、「求職者支援訓練」の訓練コースは、高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部の認定により訓練コースが設定されています。

「資料2-3」の2ページ以降、9ページの内容につきましては、岐阜県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部より説明をいたします。

以上でございます。

【竹内会長】

岐阜県労働雇用課からお願いします。

【立川労働雇用課課長補佐】

岐阜県商工労働部労働雇用課でございます。よろしく申し上げます。

私からは、「資料2-3 令和5年度ハロートレーニング」のうち、県が行いました公共職業訓練実施状況について説明いたします。

2ページをご覧ください。離職者向けの施設内訓練の実績になります。県所管部分は、上段の国際たくみアカデミーとなります。

令和5年度は、国際たくみアカデミーにおいて、設備システム科、住宅建築科の2コースの定員の合計30名に対して18名が受講し、定員充足率は60.0%でした。

次に3ページをご覧ください。離職者向けの委託訓練の実績になります。

表中最下段の合計をご覧ください。令和5年度については、12月末現在、44コースを開講し、599名に職業訓練を実施しました。定員充足率は、82.6%となっております。

なお、モノづくり技能科は応募者がおらず、今年度は不開講でした。

次に4ページをご覧ください。在職者向け公共職業訓練の実績になります。企業等でお勤めの方に対して、美濃加茂市にあります国際たくみアカデミー及び高山市にあります木工芸術スクールで、短期間の訓練を行っております。

上段の表をご覧ください。令和5年度については、昨年12月末現在、国際たくみアカデミーと木工芸術スクールにおいて、定員の合計516名のところ、278名が受講し、定員充足率は57.4%となっております。

次に5ページをご覧ください。学卒者向け公共職業訓練の実績になります。県では、先ほど申しあげました国際たくみアカデミーと木工芸術スクールで、2年、或いは1年の訓練を実施しております。

上段の表をご覧ください。令和5年度については、国際たくみアカデミーの自動車エンジニア科、国際たくみアカデミー短大校の生産技術科、建築科、木工芸術スクールの木工科において、定員合計90名のところ、73名が入学しました。

次に6ページをご覧ください。障がい者向け公共職業訓練の実績になります。

県では、令和2年度から障がい者の一般就労を推進する県の拠点として開設した「岐阜県障がい者総合就労支援センター」内の「障がい者職業能力開発校」において障がい者向け訓練を実施しております。

上段の表ですが、令和5年度は、基礎実務科・OAビジネス科・Webデザイン科各10名の計30名の定員のところ、26名が入学しました。

下段にあります障がい者委託訓練における令和5年度の実績についてですが、知識・技能習得訓練コース等各訓練コース合計の定員15名のところ、受講者数15名で、定員充足率100.0%となっております。

PC・コミュニケーションスキル養成科は応募者僅少のため12月末時点では不開講でしたが、現時点で1名の申込があり、開講を予定しております。

最後に、9ページにあります右端の昨年度の就職率については、国際たくみアカデミー、木工芸術スクールで実施する施設内での離職者訓練、学卒者訓練においては100%です。令和5年度入学生の就職はまだこれからですが、ほぼ100%となる見込みです。

私の方からの説明は以上でございます。

【竹内会長】

続いて JEED からご説明をお願いします。

【大津訓練課長】

JEED 岐阜支部 ポリテクセンター岐阜の大津です。

それでは今年度 JEED 岐阜支部が実施している離職者向け訓練、在職者向け訓練、学卒者向け訓練について説明させていただきます。

資料 2 ページの下の表をご覧ください。JEED 岐阜支部が実施している「離職者向け訓練」は、ポリテクセンター岐阜で実施している、表にある延べ 14 コースになります。

表の上側 6 ヶ月のコースが技術・技能を身につける本訓練、それに対して表の下側の 1 か月のコースは、本訓練の前に訓練の導入にあたる内容を実施するコースで、定員を超えた人数を受け入れさせていただいています。

年度内の定員は 252 名で、12 月末時点の開講定員 163 名に対して 164 名入所の 100.6% の定員充足率でしたが、2 月末現在では開講定員 204 名に対して 202 名の入所で充足率 99.0% となっています。ただし、3 月生の状況が低迷しており、年度末までの見込みとして目標の 85% 以上にはなるものの、90% は下回るのではというところです。

続いて 4 ページの下の表をご覧ください。「在職者向け訓練」は、ポリテクセンター岐阜と東海職業能力開発大学校で実施しています。

表にあるようにポリテクセンター岐阜は目標の受講者数 330 人に対して 12 月末時点で 191 名受講の達成率 57.9%、2 月末時点ですと 267 名受講の達成率 80.9% となっています。東海職業能力開発大学校では目標の受講者数 970 人に対して 12 月末時点で 580 名受講の達成率 59.8%、2 月末時点ですと 588 名受講の達成率 60.6% となっています。

続きまして 5 ページの下の表をご覧ください。「学卒者向け訓練」は、東海職業能力開発大学校で実施しています専門課程 3 科と応用課程 3 科の延べ 6 科になります。今年度の入学者としましては、合計定員 140 名に対して 115 名の入学者で 82.1% の充足率となっています。

続きまして、9 ページをご覧ください。表の上から 4 行目、離職者訓練の施設内訓練、機構の行一番右側就職率ですが、90.0% となっています。また表の中ほど学卒者訓練の就職率は 100% となっています。

次に、資料 7 ページ 8 ページについて、説明者を交代してご説明します。

【山下求職者支援課長】

引き続き、求職者支援訓練、生産性訓練につきまして、山下がご説明します。

資料 7 ページをご覧ください。こちらの資料には、令和 5 年度の 12 月末現在の求職者支

援訓練の認定状況、開講状況、充足率について記載してございます。まず認定状況ですが、年間 790 人の認定上限枠に対して、41 コース、682 人分のコースを認定しています。認定率としては約 86.3%となっています。29 コースが開講し、369 人の方に受講いただいています。定員充足率は 79.2%となりました。

なお、2 月末時点での速報値ですが、認定率は約 99%、定員充足率は約 77.5%となっています。

続いて、資料 8 ページをご覧ください。今年度の生産性向上支援訓練の実施結果です。

12 月末までに 880 人の目標に対して、89 コースを実施し、1,021 人の方に受講いただいております。

なお、2 月末での速報値ですが、全体で 1,347 人の方が受講済み、うち D X コースに 183 名、ミドルシニアコースに 237 人、サブスクリプション型に 43 人が受講済みということで、すべての項目で目標を超える実績となっています。

続いて、資料 9 ページをご覧ください。求職者支援訓練の就職率になります。令和 4 年度に終了した訓練の状況を掲載していますが、基礎コースで 47.8%、実践コースで 51.9%の方が雇用保険適用就職をされています。

【竹内会長】

ありがとうございました。

これまで令和 5 年度の公的職業訓練の実施状況を各機関からご説明いただきましたけれども、ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

全体的に人手不足基調のときは、訓練をなかなか受けていただけないということで、そういった数字かなと思いますが、何かございますか。

では、なければ続きまして、議題の 3、令和 6 年度岐阜県地域職業訓練実施計画（案）について事務局からご説明をお願いいたします。

【西村訓練課長】

令和 6 年度、岐阜県地域職業訓練実施計画の案についてご提案させていただきます。

着座にて失礼いたします。

「資料 3-1」をご覧ください。昨年 11 月の令和 5 年度第 1 回の協議会におきまして、委員の皆様のご合意をいただきました「令和 6 年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針」です。この方針に沿って令和 6 年度の訓練実施計画（案）を策定いたしました。

資料「3-2」をご覧ください。令和 6 年度訓練実施計画（案）について説明いたします。

1 ページの「1 総説」、及び 1 ページ下段からの「2 労働市場の動向、課題等」は割愛させていただきます。

3 ページの中程の「3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針」をご覧ください。令和 4

年度離職者向け公的職業訓練の実施状況の分析から、

①応募倍率が低く、就職率が高い分野については、応募・受講しやすい募集日程を検討し実施するとともに、訓練効果を踏まえた受講勧奨を強化することとします。特に、製造分野においては、「モノづくり」の魅力が伝わる広報や、求職者ニーズが高いカリキュラムを含んだコース設定の促進を図ることとします。

②応募倍率が高く、就職率が低い分野については、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討したうえで運用を見直すこととします。特に、理容・美容分野については、地域における労働市場状況を訓練受講希望者に的確に情報提供することとします。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組むこととします。

③公共施設内訓練は、全国実績と比較し就職率は高い状況にありますが、受講者数が少ないことから、開講時期の柔軟化や効果的な周知広報等に取り組むこととします。

④デジタル人材については、求人ニーズ、求職者ニーズも高いことから、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図ってまいります。

4 ページ中段より少し上となりますが「4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等」をご覧ください。

「(1) 離職者に対する公的職業訓練」の「ア 公共職業訓練の対象者数(定員)等」についてです。「①施設内訓練」について、県の施設である「国際たくみアカデミー職業能力開発校」の令和6年度の計画は定員数30人であり、就職率100%を目指します。4ページ中段からは、岐阜職業能力開発促進センター、いわゆるポリテクセンター岐阜の計画です。令和6年度の年間計画定員数は248人です。人材不足が深刻な製造業の分野における人材育成に重点を置き、職業訓練を実施します。企業実習を組み合わせたコースやコミュニケーションスキル及びパソコンスキルも習得する橋渡し訓練も導入しています。

5ページの「②委託訓練」の中程の表をご覧ください。コース数の合計90コース、定員数の合計1,473人となっております。その右の欄は「うち前年度繰越」として、コース数合計34コース、定員数合計550人とされております。この「前年度繰越」の意味ですが、令和5年度中に開講され、訓練の終了が令和6年度になる訓練コースのことです。よって、令和5年度中に開講し、令和6年度に終了するいわゆる年度をまたぐ訓練34コース、定員数が550人あるといった意味です。ですから、コース数の合計90コース、定員数1,473人から繰り越し分である34コース、定員数550人を除いた、56コース、定員数923人が令和6年度の訓練コースの設定規模となります。委託訓練におきましては、就職率82.5%を目指します。

5ページ下段の「イ 求職者支援訓練」の「①対象者数(定員)目標(就職率)」です。令和6年度の求職者支援訓練の実施計画におきましては「430人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模728人程度を上限とする」としています。就職率は基礎コースで58%、実践コースで63%を目指します。

6 ページ中程の「③分野に応じた訓練コースの設定等」をご覧ください。IT分野デジタル分野につきましては、基本奨励金の上乘せ措置、企業実習やパソコン等の貸与に要した経費の支給措置により、訓練コースの設定を促進してまいります。

介護分野につきましては、職場見学及び職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進してまいります。

育児等、多様な事情を抱える求職者等が、少しでも受講しやすくなるようオンライン訓練や託児サービス付き訓練コースの設定を推進してまいります。

7 ページ中程の「(2) 在職者に対する公共職業訓練」です。「ア 対象者数(定員)等」をご覧ください。令和6年度におきましては、地域の中小企業事業主から従業員の能力開発への期待が高まることを見越して定員規模を設定しております。在職者に対する積極的な支援を実施する計画としております。

8 ページをご覧ください。「(3) 学卒者に対する公共職業訓練」です。令和6年度におきましては、県の国際たくみアカデミーが定員60人、木工芸術スクールが定員30人で、就職率は100%を目指します。機構の東海職業能力開発大学校につきましては、定員140人で就職率は95%を目指します。

9 ページをご覧ください。「(4) 障害者に対する公共職業訓練」です。中段の表の施設内訓練である岐阜県立障がい者職業能力開発校の定員は30人で就職率70%を目指します。9 ページ下段の表は民間の教育訓練機関等を活用した委託訓練となります。定員は48人で就職率55%を目指します。

10 ページをご覧ください。「5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等」の「(2) 地域におけるリ・スキリングの推進につきましては、岐阜県労働雇用課から説明させていただきます。

【立川労働雇用課課長補佐】

引き続きまして、岐阜県労働雇用課から説明させていただきます。

着座にて失礼します。

私からは、「令和6年度岐阜県職業訓練実施計画」のうち、10 ページ「5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等」の中で、今回追加いたしました(2) 地域におけるリ・スキリングの推進について説明いたします。

まず、説明させて頂くにあたり、別添「参考資料5」をご覧ください。

今年度より、国のリ・スキリング推進施策として、令和8年度までの時限措置として「地域におけるリ・スキリングの推進に関する地方財政措置」が実施されることとなりました。これにより対象となる事業には国から特別交付税措置がされることとなったのですが、それを受けるにあたり、本協議会でお諮りする地域職業訓練実施計画に位置付けられる地方単独事業であることが要件の一つになっていることから、今回、実施計画案の10 ページの5の(2)にありますように、「地域におけるリ・スキリングの推進」という項目を追加さ

せていただきたいと思ひます。

なお、この計画をお諮りする現段階では、来年度の県内においてこの施策の対象となるリ・スキリングの推進事業については決まっておひませんので、該当する事業があれば、別途、事業一覧としてとりまとめ、本協議会でお報告いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

【竹内会長】

ありがとうございます。

ただいま提案のありました令和6年度岐阜県地域職業訓練実施計画（案）について、議論を進めて参りますが、ただいまのご説明につきましてご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

関係機関の方もいらっしゃると思ひますが、よろしいでしょうか。

特にご発言がなければこのまま、この案をこの会として承認させていただくということになりますけれども、

では事務局案の通りとさせていただきます。ありがとうございます。

では続きまして議題の4、公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について事務局からご説明をお願いいたします。

【西村訓練課長】

公的職業訓練効果・検証ワーキンググループの進め方についてご説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

公的職業訓練の効果・検証につきましては、「地域職業能力開発促進協議会設置要綱」に基づき、協議会の下に「ワーキンググループ」を設置し、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとされております。

「資料4-1」をご覧ください。「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」です。「2 ワーキンググループの構成員」をご覧ください。ワーキンググループは、労働局、岐阜県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構で構成いたします。

1ページの下段になりますが「4 ワーキンググループの具体的な進め方」をご覧ください。どの分野の訓練コースを検証対象とするかは、あらかじめ協議会において選定することとなっております。調査方法は基本的にヒアリングとなります。ヒアリングの対象は「訓練実施機関」、「訓練修了者」及び「訓練終了者を採用した企業」の3者となります。

「資料4-2」をご覧ください。「令和6年度に実施する公的職業訓練の効果検証」について提案をさせていただきます。

検証を行う訓練分野といたしましては「建設関連分野」を提案いたします。選定理由とい

たしましては4点です。

1点目、「建設関連産業」は全国的に人手不足の業界であり、岐阜県においても、有効求人倍率が高く事業主からの入職者増加の期待が大きいこと。

2点目、「建設関連産業」においては、今後の人口減少を考えると、人手不足が一層強まる恐れがありものの、建設関連業種の多くは一定のスキルを身につけなければ、人材の長期定着が難しい業種であること。

3点目、このような中、職業訓練を通じた人材確保・人材育成を強化するには、年代や性別等にとらわれない、多様な受講者像を想定した職業訓練コースの設定も求められること。

4点目として、検証により、職業訓練の適切かつ効果的な実施につながる可能性が高いこと。以上のことから選定をいたしました。

ご協議の程を、よろしくお願いいたします。

【竹内会長】

公的就業訓練の効果検証ということで、建設関連分野を対象として行いたいというご提案ですけれども、ご質問ご意見はございますか。

はい。どうぞ。

【兼松構成員】

岐阜県としても人材確保とか、職業能力開発に関して商工労働部だけではなくて特に建設関係の県土整備部、それから看護関係の健康福祉部と一緒にいろんなことをやっているのですが、建設関係は特に苦勞しているという声を強く聞きますし、我々商工としても建設関係の業界は詳しくないものですから、この機会に深掘りすることは、賛成です。

賛成意見で恐縮ですが、以上です。

【竹内会長】

岐阜県の方からもご賛同いただいているというご意見です。

他、よろしいですか。

では公的職業訓練の効果検証について、事務局提案の通り進めさせていただき、令和6年度の第1回協議会でご報告をお願いいたします。

続きまして議題の5、教育訓練給付制度の実施状況について事務局からご説明をお願いいたします。

【西村訓練課長】

教育訓練給付制度の実施状況につきましてご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

「資料5」にて説明させていただきますので、ご準備ください。

1 ページをご覧ください。教育訓練給付の概要ですが、労働者が主体的に厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し、終了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給する制度でございます。厚生労働大臣が指定する講座は、大きく3つに分かれており、労働者の中長期的なキャリア形成に資する教育訓練を対象とした「専門実践教育訓練給付」、労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象とした「特定一般教育訓練給付」、それ以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象とした「一般教育訓練給付」となります。

「専門実践教育訓練給付」は、業務独占資格又は名称独占資格にかかわる養成課程や専門学校等の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム、大学等の職業実践力育成プログラム、第四次産業革命スキル習得講座などが対象で、受講費用の50%、年間40万円を上限に6か月ごとに支給します。また、訓練終了後1年以内に資格取得等し、就職等した場合、受講費用の20%、年間16万円を上限に追加支給します。

「特定一般教育訓練給付」は、業務独占資格、名称独占資格若しくは必置（ひっち）資格にかかわる養成課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程や短期間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラムなどが対象で、受講費用の40%、20万円を上限に支給します。

「一般教育訓練給付」は、公的職業資格又は修士若しくは博士学位等の取得を訓練目標とするものなどが対象で、受講費用の20%、10万円を上限に支給します。

支給要件につきましては、在職中又は離職後1年以内の者で、雇用保険の被保険者期間が3年以上ある者となります。

資料の2ページをご覧ください。教育訓練給付の指定申請等の概要でございます。

ページの上半分が教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ、下半分は労働者が教育訓練給付を受給するまでの流れでございます。

指定基準を満たす講座を有する教育訓練機関からの申請に基づき、厚生労働省において審査を行い、指定基準を満たしている場合に教育訓練給付の対象講座として指定します。下半分の教育訓練給付を受給するまでの流れですが、受給の要件を満たす労働者が、受講を希望する指定講座を実施する教育訓練機関に直接受講申し込みを行い、講座を受講します。

講座受講を終了すると、教育訓練機関から教育訓練修了証明書等が発行されますので、発行された修了証明書や領収書等を添付した支給申請書を住所を管轄するハローワークへ提出しますと、ハローワークから支払った費用の一定割合が給付される流れとなります。

3ページには教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験などを掲載しております。

4ページをご覧ください。訓練機関の所在地から都道府県別に指定講座数を表したグラフとなります。東京都が最も多く、全体の約15%を占めています。次いで北海道、大阪府、新潟県、愛知県と大都市圏で指定講座数が多くなっています。岐阜県は182講座で全体の約1%となっています。

5 ページをご覧ください。都道府県別の指定講座数を通所と通信の割合で表したグラフとなります。通信講座は全体で2割程となっていますが、岐阜県の場合は殆どが通学講座となっています。

6 ページをご覧ください。分野別に指定講座数を表した表となります。全体で約1万5千講座が指定されており、「輸送・機械運転関係」が最も多く全体の約5割となっています。次いで「医療・社会福祉・保健衛生関係」が多くなっています。

また、土日や夜間のカリキュラムを含む講座も多く、土日で全体の約60%、夜間は約56%となっています。

7 ページをご覧ください。岐阜県における指定講座の状況を訓練機関の所在地別・主な資格別に表したものでございます。岐阜県においても輸送・機械運転関係の講座が最も多く、131講座と全体の72%を占めています。次に多いのが、医療・社会福祉・保健衛生関係の講座で、32講座で岐阜県全体の17.6%となっています。資格別に見てみると、求職者支援訓練や離職者向け委託訓練では割と求職者ニーズの高い「医療事務」の指定講座はありません。また、求人ニーズの高い介護・看護では指定講座がありますが、保育士を養成する指定講座はありません。

8 ページをご覧ください。情報関係は5講座とデジタル関係の指定講座は非常に少ない状況となっています。大学・専門学校等の講座関係は、ご覧のとおり13講座が指定されており、岐阜大学や岐阜協立大学、朝日大学、中日本自動車短期大学校、岐阜調理師専門学校、岐阜県立衛生専門学校、専修学校中部国際自動車大学校などで実施されております。県内においては専門的サービス関係や事務関係、製造関係、技術・農業関係の訓練の指定を受けている訓練機関はありません。

9 ページをご覧ください。2022年度（令和4年度）における都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額の状況です。

岐阜県においては、専門実践訓練の受給者数は初回受給者数で285人、延べでは985人、支給額は1億2千万円強となっております。また、特定一般教育訓練と一般教育訓練を受給した人数は、1,032人で、支給額は約3千500万円弱となっております。

10 ページをご覧ください。議題1の際にもご説明させていただきましたが、今回、教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大について、ご意見をいただく背景ですが、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」におきまして、「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。」とされたことを受けまして、主体的なり・スキリングによる能力向上の充実に向けて、教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められていること、また、労働政策審議会で教育訓練給付の指定講座の地域ごとの偏りが指摘されていることから、地域職業能力開発促進協議会を通じて、地域の訓練ニーズ等を把握するとともに、訓練ニーズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用さ

れていない分野等についてご意見をいただき、厚生労働省から業界団体や教育実施機関に対し、教育訓練給付制度の周知・広報や講座指定申請の勧奨などを実施することにより、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大を図ることとしております。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大に向けたスキームは11ページのとおりでございます。

以上をご理解いただき、岐阜県における訓練ニーズや訓練ニーズを踏まえ、拡充するコースや十分に活用されていない教育資源などについてご意見をお願いします。

【竹内会長】

ありがとうございました。

ここが今日のポイントのところなので論点を整理させていただきますと、教育訓練給付制度がこのテーマなわけですが、これが国の労働政策審議会でも地域的な偏在があるということが問題だと。

これを促進していきたいのだけど地域的な偏在が非常にあるのではないかとということがテーマになったということです。訓練機関でもって整理されているのが本票で、岐阜県の機関という話になると非常に少ないということになります。

偏在が指摘されているというところが強調された資料になっているのですが、これにつきまして、ご質問、ご意見はございますか。

教育訓練給付の状況等につきまして、関連の機関の方もいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。

はい。お願いします。

【兼松構成員】

岐阜県でございます。ファクトということで今説明いただいたのですが、この全国と岐阜県を比較して、まだまだその周知広報が至ってない。この分野が我々の努力でもっと伸びるのではないかと受けとめられている労働局さんのご意見をお聞かせいただきたいのですが。

【西村訓練課長】

こちら教育訓練給付制度でございますが、ハローワークにおきましては当然ご利用いただくのが被保険者になりますので、被保険者向けには宣伝をさせていただいておりますけれども、労働局訓練課を含めまして、実施機関さんへのご説明は今まで実施しておりません。

本省等が実施期機関の方へお話をしますと、そんな制度があるのですかといわれる機関があるという話をいただいておりますので、まだまだ私どもの実施機関に対する周知不足があるというところで、力を入れていかなければいけないと思っております。

【兼松構成員】

そういう意味では8ページに書いてある情報関係講座以下のところが、岐阜県の利用が全国と比べて少ないといったところが、特に開拓できそうなところと思われるのでしょうか。

【西村訓練課長】

まず、1つ考えられますのは、今実際に委託訓練や求職者支援訓練を実施していただいている訓練実施機関さんに、この指定講座を実施していただくことは考えられますけども、大概そのような訓練のできる施設、要は専門学校や大学でも指定講座になっていただいておりますので、通所で行っている訓練施設と考えますと、新しい訓練施設は殆どないだろうと思っております。そのため、そのような機関に当たる必要があるではないかと思っております。

また、私どもが把握してない業界団体さんをご存じの教育資源というものがあるかもしれませんので、そのような資源が、もし、ありましたら教えいただければと思っております。

【竹内会長】

実施機関になりそうな方々もお見えになっているのですが、何かご発言はございますか。別に無理に当てはしませんので、あればご発言いただければということです。

訓練ニーズと言われてはいますが、産業界の方の訓練ニーズを調査されているわけではないですね。訓練ニーズの把握の仕方としてどうしていくのかというところは、例えばJEEDだったらやりますよね。人材把握をされているのでそれに近い形ができれば、これ範囲が広すぎて、現実的にどうできるかというのがあると思いますけれども、訓練ニーズを、訓練を受けたいという被保険者さんたちのニーズというところと、産業界のニーズというところの捉まえ方があるのかと思います。

その上で、ギャップがあるというか、岐阜県の場合少ないから増やしていかないといけないというお話だと思います。

訓練機関さんもそうだと思いますけれども、チラシが送られてくる、簡単な説明を受けただけではやろうかとなかなかならないのではないかと。ある程度背中を押していただかないと、最初踏み出せないというところはあるのではないかとはい思いますので、もし積極的にされるという場合は、説明会などを開いていただいて、どうぞやってくださいみたいな、そのような掘り起こし的なことをしていただかないと難しいのかなと思います。

専門のところ、大学・短大・専門学校というところ、今日専門学校の会長の平野会長がお越しいただけていないのでちょっと残念ですけども、岐阜県ですと短大がもともと多くて、もともと岐阜県の子供教育は短大が盛んだったというところがあって、今は四大化が進み始めていますが、数十年前ぐらいまでは短大で手に職つけるというような形で、いろんなコースを構えて沢山あったという地域柄ですので、まだまだ岐阜県の短大さんは職業訓練に近いような学科構成のところが多いので、そういったところにお声掛けする対象

としてはいいのではないかと思います。

あとは、情報科を持っている大学ですね。うちも情報科を持っていますが、情報のところではリカレント教育をやっていませんので、お声がけいただくのはありなのかと思います。

その辺が一番声を掛けるところかと思います。

あと、気になっていたのですが、先程のところ、6年度は建設分野で効果検証をされるとのことで、あと岐阜県で大事なのは運輸ドライバーだろうと思っていたら、ドライバーのところはなかなかこの訓練で効果検証していくのが期間も短いでしょうし、難しいだろうとは思いましたが、土地柄、日本の真ん中であって物流的な場所だということで運輸業、倉庫業も大変、比重が高い県です。

それと公共交通の担い手不足も非常に大きな課題になっている地域ですので、そこは大事だと思っていたら、50%がそこだとのことで、そうなるのだろうというのは非常に納得できたところ。その部分も現在比重が高いということは、最もだと思いますけれども、ここをどう充実させていくかも岐阜県の課題かと思いました。

いかがでしょうか。何かご発言ございますか。

他、教育訓練給付につきましてはよろしいですか。

では最後に議題の6としてその他、構成員の皆様から何か全体的に何かございますか。よろしいですか。

【千葉労働局長】

私から御礼という形で皆様方にお伝えさせていただきたいと思います。

岐阜県の場合は、相対的に見て求職者支援訓練、或いは公共職業訓練で定員数に比べて受講者の方が多いという傾向がございます。これも皆様方の日頃の仕事、業務の促進などのおかげではないかと思っておりますので、その点に関しまして、まずは厚く御礼を申し上げます。

ただ、それで私ども満足してばかりもいられないところもありまして、今日お話のメインでありました教育訓練給付などにつきましては、訓練内容の広がりをもっと持たせていくことが重要ではないかと思えます。

もともとデジタル人材の育成が重点ということで、今、世の中で検討されているわけがございますし、こうした点も含めまして、皆様方のご意見を賜りながら今後とも制度のあり方についてよく考えさせていただいた上で、ハローワークの職員が、一層訓練の内容とか、効果とかこういったものを熟知していくとともに、目標とすべき訓練の方向性を的確に求職者の方一人一人にお知らせすることができるよう推進して参りたいと、このように考えている次第でございます。

以上決意表明になりましたけれども、よろしく願いいたしたいと思えます。

【竹内会長】

関係の皆さんがご努力いただいているというところもご評価いただいているかと思いますが、今回、教育訓練給付のところが話題になっているのですけれども、事前にご説明いただいて、それで後から考えたら、結構全体から見ると小さな話のような感じがするのですが、思想的に言うと結構根本的な話だというのは、この職業訓練、公的職業訓練校で職業訓練とか、公的という言葉がいっぱい出てくるわけですが、職業安定行政上に位置付けられて失業者の求職支援としての職業訓練が柱としてあって、結局、こういう政策が景気の変動に対して失業者が出るのをいかに減らし、或いは産業の構造が大きく変わっていく中で、その人を衰退、ちょっと直接的な表現過ぎますが衰退していく産業からこれからの産業に、移っていただくかというような、そういう形ですと行われてきているわけです。

教育訓練給付の、先程ご説明いただいた訓練内容は、そういうものと根本的な思想がちょっと同じかなという感じがします。

根本的な人手不足と、この部分は同じですけれども、働き方の質を変えていかなければいけないことに対して、DX人材が合ったところでは、そこに対応させていくところの訓練になりますけれども、より積極的な訓練で失業対策的な訓練という意味合いではないですね。今までの在職者訓練の延長のところになっていて、今日、経産省の方もお見えですけども、そういう産業人材育成的な訓練で、雇用安定行政というよりは産業人材育成的な視点が非常に強い部分なのではないかと思います。

でも、人手不足基調がどんどん強くなっていけば、その訓練の比重としては、そこが高まっていくのは当然というところで、今、局長のお言葉にもありましたけれども、訓練の内容とかバリエーションを増やしていかなければいけないとか、DXのところはそういうところで、重い役割なのかというところで、今までそういう職業訓練というところではなじみのなかったような機関もそこに携わっていく可能性もあるし、またイメージもそういうところで変えていくということが必要でしょうし、そのことによって、地域の魅力づくりという点で、やはり訓練の可能性がいっぱいあるところの方が無いところよりも良いと思います。

非常に東京都市圏、やはり、ターミナル駅の周りにはいろいろな学校があって、通勤通学の寄り道でちょっと勉強して帰るというのは、ごくごく当たり前というところがその地域の魅力というところだと思います。

広い意味でのリ・スキリングというところで、そういうのが発展していった方がこの岐阜県の魅力を高め、働く人たちが少しでも多く定着いただくためには、その一助になると思いますので、特に関係の皆さん、今日、お見えでないですけど専門学校やいろいろな訓練をされている機関の皆さん、或いは短大、或いは大学もそのような努力をしていかないといけないのではないか、大学はこれから若者がどんどん減っていくわけですから、大人のニーズをどう取り込むかは、真剣に考えなければいけないところだと思いますので、そのような視点で取り組んでいかなければいけないのかと改めて思ったところでございます。

何かよろしいでしょうか。

皆さん、これぐらいフリーにご発言いただいて構わないのですけれども。

もしご発言なければ、本日の協議を踏まえまして、令和 6 年度の岐阜県地域職業訓練実施計画を円滑にお進めいただけますようお願いいたします。

それでは進行事務局にお返しいたします。

【西村訓練課長】

竹内様大変ありがとうございました。

皆様に合意いただきました令和 6 年度岐阜県地域職業訓練実施計画に基づきまして、効果的かつ効果的な公的訓練の実施を図って参りたいと思います。

以上をもちまして、本協議会を終了させていただきます。構成員の皆様、本日は大変お忙しい中、誠にありがとうございました。